

長野市外郭団体見直し指針に基づく対応状況について

平成19年4月

団体名	1 長野市土地開発公社
主な業務内容	市の委託に基づく公有地の取得、造成事業 国、地方公共団体等の委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量業務 工業用地等の造成事業
財務状況 (17年度決算)	評価損3億7,000万円を適切に計上した上で資本合計約16億円を有し、安全性が確保されている。また、退職給与引当金(1億8,000万円)も計上されている。 なお、流動資産として完成土地(未分譲土地等)を約14億円抱えている。
団体の課題	近年は、業務量が減少していることや地価が下落傾向のため、先行取得を行うメリットが薄れており、長野県においては、土地開発公社の廃止を決定した。(廃止時期は、保有土地の県への引渡しを終了した時点としている。) 業務量の減少に伴い、事務費収入も減少しており、公有地のうち市の再取得が進んでいない長野駅周辺第二土地区画整理事業用地(81億円)については、市において計画的な再取得を行い、土地開発公社の安定的な収入を確保する必要がある。

長野市外郭団体見直し指針(各団体個別事項)〔平成18年11月1日付け通知〕		外郭団体の対応(平成19年3月現在)	市関係部局・補足事項
統廃合、法人形態の見直し	存続	今後も道路、公園、新斎場用地の取得など一定程度の業務量が見込まれる。仮に土地開発公社を廃止した場合、市に用地担当部署を設けて専門職員を配置する必要がある。 土地開発公社は、資金調達の機動性があることや専門職員を有していることなどから、今後も当該団体に公有地の取得業務を担わせることが妥当である。	
業務範囲の見直し	現状継続		
その他	人員配置の随時見直し	<p>公社は独立採算制を採っており、常に少数精鋭で業務を遂行しなければならない。市からの派遣職員数は、用地買収量並びに造成工事量により決まってくる。</p> <p>今後も業務量の増減により、用地買収並びに造成工事の専門職員のバランスの取れた市職員の派遣を依頼していく。</p>	<p>業務量の減少に対応して、平成15年度の公社のあり方の見直しにより、公社職員を順次市職員として選考採用した上で、業務量に応じて公社へ派遣する方式を採ることとなったため、今後も適正な職員派遣を行い、効率的な業務遂行を指導していく。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】</p>
	民間事業者の活用	<p>保有土地の処分については、既に民間事業者(不動産業者)の活用が図られているが、用地取得においても業務委託など民間事業者の活用を検討する必要がある。</p>	<p>用地取得に関する補助的業務や保有土地の管理業務など可能なものについては積極的に民間事業者の活用を図っていく。</p> <p>なお、先行取得及びあっせん取得は、市が必要とする土地を合理的に、かつ速やかに取得することを使命としており、民間事業者への再委託は経費・時間の増加が予測される場合もあるため、更なる検討が必要と考える。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】</p>
外郭団体の経営方針におけるその他特記事項			